
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 191

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

1・2019年4月後半の安全管理ごよみ

2・交通事故の判例ファイル～あおり運転で「殺人罪」を適用

3・交通事故の裁判事例～SAでのバック事故における歩行者の過失を否定

4・今日の朝礼話題～わき道から合流するときはバイクに注意

5・【新発売】教育用DVD「安全なプロトラックドライバーを育てる
マナーとモラル〈応用編〉」

6・【好評発売中】教育用冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」

// //

★4月後半の安全管理ごよみ

◆1日（月）～30日（火）

——未成年者飲酒防止強調月間（国税庁／厚生労働省など）

◆28日（日）

——労働安全衛生世界デー・国際労働災害犠牲者追悼日

——洗車の日

◆29日（月）

——昭和の日

◆30日（火）

——国民の休日（退位の日）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2019-03-12-kongetsu-untenganri-2019apr/>

■交通事故の判例ファイル

『あおり運転で「殺人罪」を適用』

最近、いわゆる「あおり運転」行為が原因となった交通事故に対する厳しい判決がくだされる傾向にあります。

前車との車間距離を危険な近さまで詰めて走行したり、しつように追い上げるといった運転行為が事故に結びついた場合、警察庁は、単なる過失運転致死傷罪で済ませることなく、重罪である危険運転致死傷罪などの適用を積極的に行うように通達を出しています。

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2019/04/01/hanrei-aoriunten-satsujinzai-1/>

■交通事故の裁判事例

今回は、サービスエリア内の車両通行路でバックで駐車しようとした乗用車と横断してきた歩行者が衝突した事故で、歩行者側の過失が争われた事例を取り上げます。

『歩行者が車のバック走行を予見することは困難として過失を否定』

【事故の状況】

平成26年2月23日午前9時40分頃、Aは普通乗用車を運転して滋賀県甲賀市内のサービスエリアに入り車を止めようとしていました。

ところが、駐車スペースがなく車両通行路でスペースが空くのを待ち、後方にスペースが空いたため、左後方を見ながら車をバックしていたところ、右後方から横断してきたBと衝突しました。

この事故でBは、骨盤骨折及び左外傷性坐骨神経障害を負い、30日間入院

し、約半年間通院をしました。

Aは、損害賠償を算定するにあたって、サービスエリアの車両通行路という車両が頻繁に通行している場所において、周囲への注意を怠って漫然と歩行していたBにも過失があるとして、2割の過失相殺を主張しました。

これに対して、裁判所では次のように述べてBの過失を否定しました。

【裁判所の判断】

「本件通路上の車両は東から西に向かって通行するように指示が出されていたから、Bが東から走行してくる車両に顔が向く体勢で通路を横断していたことには合理性が認められる。かえって、西方向から車両が逆走してくるこの予見を求めるのは困難である」

「また、横断開始位置及び衝突位置からすれば、Bが横断を開始してから事故までには数秒が経過していることになり、Aの後方不注意の程度も著しいと言わざるを得ない。

以上の各事情を勘案すれば、Bにわずかな西方向への不注意があったとしても、事故によるBの損害につき過失相殺をするのは相当ではない」

とAの主張を否定しました。

(大阪地裁 平成29年1月17日判決)

■今日の朝礼話題

『わき道から合流するときはバイクに注意』

さる3月24日午後3時頃、長崎県対馬市の県道を直進していたバイクがわき道から進入してきた普通乗用車と衝突し、バイクを運転していた男性が死亡する事故がありました。

詳しい事故の原因は調査中ということですが、車の運転者がバイクの存在を

見落としたか、バイクの存在に気づいていただけれど強引に進入したか、のどちらかだと思います。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2019/04/02/tw-wakimichi-goryuu/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

【新発売】

■DVD「安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル〈応用編〉」

※仕様 DVD（カラー29分）＋テキスト「プロトラックドライバーを育てるためのマナーとモラル」1冊付

※価格 30,000円（税別・送料無料）

※監修 酒井 誠（一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事）

本DVDは、「プロトラックドライバーを育てるためのマナーとモラル」の内容を映像化した教育用DVD第2弾です。

身だしなみや挨拶の所作、言葉遣いやセクシャル・ハラスメントの問題まで、ドライバーとして知っておかなければならないマナーとモラルを幅広く取り扱っており、前作と併せてご活用いただくことで、どこに行っても恥ずかしくない真のプロトラックドライバーを育成することができます。

【詳しくはこちら↓】

<http://qq1q.biz/yVZy>

【ほか、多数の教育用DVDの取扱いがございます↓】

<https://goo.gl/QFMfVF>

■【好評発売中】教育用冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット〈5冊〉・税別・送料実費）

近年、交通事故は減少傾向にあるものの、他の車をあおって危険を生み出したり、運転中のスマートフォン操作によって重大事故を引き起こすなど、ドライバー失格といえる行為が増加しており、罰則も厳しく適用される傾向にあります。

本書は、まず無意識のうちに危険迷惑運転をしていないかをチェックしていただき、その結果で各危険迷惑運転の解説ページへ進むと、事故事例や罰則が紹介されており、行為の重大性が理解できます。

また、危険迷惑運転を防ぐための運転のヒントも掲載していますので、今後の安全運転にご活用いただけます。

【詳しくはこちら↓】

<http://ur0.link/w65J>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成31年4月2日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

